



お知らせ

子育て用品購入費助成

▶対象品目 チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド、ベビーバス、ベビーラック▶対象要件 次の全ての要件を満たす場合①第1子である0歳児(対象児)の保護者②購入時と申請時に、対象児と保護者の住所が市内にあり、住民票上同一の世帯である③母子健康手帳交付日以降に購入した対象品目である▶助成金額 購入金額の3分の1で上限2万円(保護者の市町村民税が非課税の場合は、購入金額の2分の1で上限3万円)▶その他 申請は対象児につき1回限り。詳細は市ホームページ参照▶用 子育て支援課にある申請書(市ホームページからダウンロード可)に記入し、領収書などの必要書類を添えて、対象児の誕生日～1歳の誕生日前日に同課へ直接▶用 同課 ☎70・5664



子育て支援紙おむつ等支給事業

▶支給品 子育て支援課で配布するカタログから、好きな商品を選択(月ごとに変更可)▶対象要件 次の全ての要件を満たす世帯①第2子以降の子ども(対象児)を養育している②対象児と保護者が市内在住で同居している③対象児が0歳である▶対象期間 対象児の出生月から最大12か月▶限度額 月額3500円(超えた部分は自己負担)▶支給方法 毎月1回、自宅へ配送▶支給期間 申請月の翌月(誕生日や転入日などから起算して15日以内の申請で、毎月1日を過ぎた場合は申請月)～1歳の誕生日が属する月▶その他 詳細は問い合わせ要▶用 対象期間内に同課(☎70・5664)へ直接

住居確保給付金を支給します

▶内容 働く能力と意欲はあるものの、離職で住宅を失う恐れのある人に、家賃を支給▶対象要件▷離職により、家賃の支払いに困っている方

市民の広場



催し

■イーゼル会油彩展

5月2日(水)～31日(木)11時～16時、中央公民館2階レストラン綾瀬(2日は12時から、31日は15時まで。火曜日・第3水曜日を除く)。作品の展示。用イーゼル会。用白川 ☎78・8142。

■設立20周年記念クリスタルコンサート

6月2日(土)13時30分～15時30分

▷65歳未満で、2年以内に離職などをしたことにより住居(家賃)を失う恐れがある方▶支給額 世帯人数により、月額最大4万1000円～6万4000円▶支給期間 3か月(一定の条件により再延長・再々延長可能)▶支給方法 貸主などへの代理納付▶その他 収入や資産の要件などあり。詳細は問い合わせ要▶用 福祉総務課 ☎70・5624

暴力団被害無料電話・来所相談会

5月18日(金)10時～18時、県弁護士会(横浜市中区日本大通)。暴力団や反社会的勢力などによる被害・紛争について、電話・面接による相談ができます(秘密厳守)。用国会。用国会民事介入暴力被害者救済センター ☎045・211・7702。

工業統計基本調査にご協力を

6月1日現在、市内で従業者4人以上の製造業を営む事業所を対象に、同調査を実施します。3人以下であっても、事業所名、従業者数などの聞き取りを行います。5月中旬から、県知事が任命した統計調査員が調査票を持って訪問します。インターネットを利用する方法でも回答できますので、ご協力をお願いします。調査内容を統計資料作成以外の目的に使用することは一切ありません。用文書法務課 ☎70・5609。

全国大会など出場選手に奨励金を交付

国際・全国的規模のスポーツ大会(国

分、オーエンス文化会館(13時開場)。ピアノ・サクソ・声楽のコンサート。用あやせ音楽家協会。用前売り1500円、当日1800円(中学生以下500円。介助の方無料)。前売り1枚につき中学生以下1人無料。用小屋敷 ☎77・3597。

募集

■パソコン講習会(エクセル初級2回コース) Office2016

5月24日(木)・25日(金)9時30分～12時30分、中央公民館。基本操作、表・グラフの作成、計算など。

文字入力できる方対象。定員9人(申込順)。用いきいきパソ支援ネット。用2000円。用5月2日～20日に平林 ☎090・8591・6317(18時～21時)。

サークル

■中国体操愛好会

毎月第1・3木曜日13時～14時30分、高齢者福祉会館。市内在住で60歳以上の方対象。用月額1000円。用岡田 ☎76・2928。

6/15号原稿は5/15締め切り

や日本体育協会などが主催し、県予選、選考会などを経るもの)の出場者に、奨励金を交付しています。市内在住の個人か、市内に所在する団体(正規の選手、監督、コーチなどのうち、5人以上が市内在住者)対象。用スポーツ課(☎70・5656)にある申請書に記入し、成績報告・大会要項・出場者名簿・通帳・印鑑を持参して、大会出場後30日以内に同課へ直接(申請は当該年度内で1人1回)。

「まち特」始動

4月16日、市役所で広報まちかど特派員委嘱式を行いました。同特派員は、地域の催しなどを取材しますので、撮影などに協力をお願いします。特派員への取材希望は秘書広報課 ☎70・5606へ連絡してください(取材できない場合もあります)。



市障がい者福祉計画(第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画を含む)の策定

今後3年間の本市における障がい児者施策に関する考え方・方向性を定め、給付や支援事業の数値目標など

を示したものです。閲覧場所は障がい福祉課、もみの木園、情報公開コーナー、行政資料コーナー、図書館のほか、市ホームページにも掲載。用同課 ☎70・5623。

市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定

今後3年間の本市における高齢者保健福祉事業の実施や供給量、介護保険サービスの見込み量などを示したものです。閲覧場所は高齢介護課、地域包括ケア推進課、高齢者福祉会館、情報公開コーナー、行政資料コーナー、図書館のほか、市ホームページにも掲載。用高齢介護課 ☎70・5616。

市森林整備計画の策定

県の地域森林計画の対象となる民有林について、今後10年間の本市における民有林の伐採・造林・間伐・保育他、森林に関する基本的事項などを示したものです。みどり公園課で閲覧できます。用同課 ☎70・5627。

空家等対策計画策定

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、2030年までを計画期間として空き家対策における基本的な方針などを定めたものです。閲覧場所は都市計画課、行政資料コーナー、情報公開コーナー、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、綾北福祉会館、保健福祉プラザのほか、市ホームページにも掲載。用同課 ☎70・5625。

中小企業で働く方を支援 ワークアドバイザー派遣

市内中小企業で働く方が個性や力を発揮して働き続けることのできるよう、就労上の悩みなどの相談を受けるアドバイザーを企業などに派遣します。

働き方や仕事を進めるうえでの相談やキャリア形成、企業の人事面談のサポートも可能です。ワークアドバイザーが相談内容に応じて支援を行います。用工業振興企業誘致課 ☎70・5661か直接。用同課。

市職員採用試験(行政)の説明会を開催します。来年4月採用者選考試験の概要を説明するほか、市

市職員採用試験(行政)説明会

実施 試験に代わって適性検査を実施

市職員(行政)募集

市職員(行政)を次のとおり募集します。

▼試験区分など 表のとおり▼第1次試験日 6月24日(日)▼会場 市役所会議室など▼採用予定人数 若干名▼用▼期間 5月23日(土)～30日(必着)▼方法 市ホームページから電子申請、簡易書留か直接▼受験案内・申込書配布 同課(土・日曜日)は市民課、MURRO GLASS 市民スポーツセンター、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、図書館、神崎遺跡資料館(市ホームページからダウンロード可)▼その他 詳細は受験案内参照。今回、教養試験に代わって適性検査を実施

市職員を募集 来年4月採用者向け 説明会も実施

用職員課 ☎70・5607

役所の仕事紹介、職員による職場紹介・体験談、個別相談会、制度相談会などを予定しています。受験を検討している方は、ぜひ、参加してください。用5月20日(日)9時～11時40分▼場所 市役所315会議室他▼定員 100人(申込順)▼用5月2日(土)～16日に氏名、電話番号、住所区分(市内・市外・県外のいずれか)を同課へ電話か ☎wm.705607@city.ayase.kanagawa.jp

Table with 3 columns: 試験区分, 受験資格, 採用予定時期. Row 1: 行政(大学卒程度), 昭和63年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方, 来年4月以降(最終学校を既に卒業した人は今年10月以降の採用もあり)